

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 7 年 8 月 19 日現在

機関番号：24506

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21H03228

研究課題名（和文）災害時の安心創造に向けたケア方略の構築

研究課題名（英文）Development of the care for creation of Anshin in the event of a disasters

研究代表者

山本 あい子（YAMAMOTO, AIKO）

兵庫県立大学・看護学部・名誉教授

研究者番号：80182608

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,500,000円

研究成果の概要（和文）： 災害後、生活を立て直していく間の緊張下において、人々が体験する安心感を明らかにした。協力者は、水害を体験し研究に同意した住民とケアを提供した看護師であった。

人々は、家族が無事、必要なことをやり終えた、日常につながる経験、助けてくれる人がいて一人ではない、自分の居場所や役割があり役に立てることがある、家を建て死ぬまでまたここで生活できる、失ったものを諦める/割り切る、堤防が補強され修理が終わる等により安心を感じていた。看護師は、時間軸に沿いわかりやすく情報を伝える、変化していく生活に沿って共に考える時間と話をする場を設ける、直接的なものと複合的支援を紡ぎ人々に安心を提供できると答えた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

災害多発の今、災害への備えを具体的にすることが求められている。災害時には人々の安心や信頼感が揺らぎ、それは人の生存や存在への脅かしとなる。

本学術的・社会的意義は5点ある。災害時とその後において人々が感じる安心とその時の状況を明らかにした。災害サバイバーは人に助けられている状況にあるが、意味のない人間ではなく、自身の役割を持ち人々の役に立てること一人ではないと思えることが重要である。これらは、地域の中で平時から人々が行きかい、知り合い、助け合う関係性が重要であり、意図的にそのような関係性を創っておくことが大切である。災害安心学という複合的な新学問領域の必要性が示唆された。

研究成果の概要（英文）： This study identified the sense of Anshin experienced among people living under the stress of rebuilding their lives after a disaster. The participants were residents who had experienced flooding and agreed to participate in the study, as well as nurses who provided care.

People felt the sense of Anshin by factors such as knowing their families being safe, completing necessary tasks, experiences that connect with everyday life, having people to help them and not feeling alone, being able to contribute with having a place to belong and a role to play, being able to rebuild their houses and to live here until the end of their lives, accepting and letting go of what was lost, and seeing that embankments were reinforced and repairs completed. Nurses thought that providing clear information in a time-sensitive manner, creating opportunities and place to think together and talk together with on the evolving situation, and integrating direct and comprehensive support could provide Anshin.

研究分野：災害看護学

キーワード：災害 安心 健康 ケア ケア方略の開発 看護

1. 研究開始当初の背景

近年の地球温暖化による災害発生の増加と大規模化、また健康障害（栄養失調、呼吸器等感染症等）の発生や新型インフルエンザ等の大流行が地球規模で予測され、現に2020年は新型コロナウイルス感染症の大流行となった。日本国内を見ても、東海地震・東南海地震・南海地震等を含め災害発生への警告が続くと同時に、台風による洪水被害も頻発し、社会や人々の安全・安心が揺るがされている。

災害がもたらす本質について南は、「災害は人々の生活や社会を壊し、命を脅かし、精神的な苦痛を招く原因となる。災害により、社会生活の営みの中に通常ある、基本的な安全・安心感と基本的信頼感が揺らぎ、人間の生存や存在という根幹の揺らぎを招いている」と述べている(2000)。

本構想が着目している安心の探求は、安全概念とは対照的にわずかに研究されているだけであり、「災害時の安心」においては、日本国内外ともにほとんど研究されていない状況である(山本他, 2018)。「災害時に人々に安心をもたらすケアとは、どのようなものだろうか?」という学問的問いのもとに本構想にたどり着いた。災害時の安心創造の探求は新しい視点であり、かつ独自の視点である。さらに安心の創造に向けた具体的なケア方略の提示は新たな知見であり、災害看護領域の知識構造を豊かにする。加えて、災害安心学という新たな領域開発の可能性も秘めている。

2. 研究の目的

本研究は、昨今多発している災害に着目し、被災した人々が災害発生から生活を立て直していく間の緊張した日々の中で体験する安心について、その状況を含めて明らかにする。かつ看護職は被災した人々が安心できるように、どのようなケアを提供しているのかを明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は質的記述的研究である。研究対象者は被災体験のある地域住民と被災地でケア提供を行った看護職であった。データ収集は面接法を用いて(直接あるいは情報通信技術を介した対面調査)、個別あるいはグループインタビューを実施した。インタビューは、先行研究から抽出した安心の構成要素に基づきインタビューガイドを作成し、それに基づき面接を実施した。データ分析は、被災した住民が体験した安心とその時の状況に着目して分析を行った。また看護職に対しては、住民の安心につながったケア内容について、その時の状況と共に具体的にケア内容等を問うた。なお研究実施にあたって、研究代表者が所属する大学の研究倫理委員会の倫理審査を受審し、研究実施の承認を得て実施した(兵庫県立大学看護学部研究倫理委員会:承認番号 2022F13)。

4. 研究成果

A. 研究協力地域と研究協力者の決定手順

研究協力者の選定にあたっては、まず研究協力の得られる地域を探索・決定し、その後その地域の住民で研究協力に同意の得られた人を研究協力者とした。具体的には、2019年台風・洪水被害を体験した長野県、宮城県、千葉県、岡山県等を候補地とし、研究者自身が該当地域の自治会長を知っている、あるいは知人を介して自治会長等を紹介してもらえる地域において、研究説明を聞いても良いとの返事があった自治会長に研究説明を行った。

次いで、その自治会長の地域における集会やイベントの機会を用いて、研究内容の説明や研究協力の依頼を直接住民に行った。関心を示した住民には、再度個別に研究説明を行い、研究協力の同意が得られた住民を研究協力者とした。看護職に対する研究協力依頼は、日本災害看護学会や災害看護教育者・研究者のネットワークを介して行ない、関心を示した看護職に対してさらに個別で研究説明を実施し、研究参加に同意の得られた看護職を研究協力者とした。

B. 被災した人々が体験した安心

1. 面接調査に協力した住民の概要

調査協力者は30名であり、年齢は30歳代から90歳代まで幅があった。インタビューの実施回数は、16名が2回、14名が1回であった。インタビュー所要時間は、60分から120分の幅があり、面接方法は、直接対面は27名、ズームを介した対面は2名、ズームによる対面とその後メールによる確認を用いた人は1名であった。

2. 被災した人々が体験した安心

被災した人々が語った安心は8項目が抽出できた。

1) 家族が無事だった/自分が無事で家族と会えた家族や自身の命が失われたかもしれない/失われるかもしれない状況の中で無事が確認できて/無事が確保されてホットしている状況が述べられている。無事が確認できたことで現実の中でしなければならぬことに目が向けられている様子も語られている。

「次の日、天気になったので、主人が、じゃあちょっと川見てくるかと言って、近所の3人と出かけたんです。天気だし、決壊という放送もないし、じゃあ越水ぐらいだった

ら、大丈夫と安心してた。そのうちに決壊という報道があって、ああ、これはうちもきっと（水が）半分以上、2階まで行っているかもしれないなんて言いながらね。お父さんに電話してもつながらない。娘とね。もうどこかで水浸しになってね、その辺に浮いているかもしれないし、沈んでいるかもしれないしね。幾日も置いとくわけにいかないから、お葬式やらなくちゃ駄目なんつって。こうなったらもう腹くくらなくちゃ、と娘と話していたら、お父さん帰ってきた。よかったね、お葬式もしなくてよくなったし、家の片付けもできると思いました。」

2) 必要なことをやり終えてホッとして、自身の仕事に専念できる

これは、災害発生後短期間の間に決定しなければならないことやしなければならない手続き等を終えてホッとしている状況が述べられ、かつ自身の生業に目を向けている状況が含まれている。

「わしら、年寄りが一番心配したのは行政面だね。まず水が入った、これからどうするんだと言ったら、罹災証明をもらっとかなくちゃどうにもならないということだね、罹災証明をもらって、それから今度はうちを壊すんだとか、それは全壊のとはただで壊しますとか、うわさで流れているんだけど、じゃあ確かかって聞くとか。・・・、とてもね、心配しましたね。それで全部、農機具の申請、罹災証明つけて、出すとかね。それでやっとほっとした、これでリンゴづくりに専念できるかなというような。」

3) 日常につながる経験

日常生活の一部である食べる事や入浴、家族と会う、皆で歌を歌い泣けたことでほっとしている。自身の感情を取り戻せて、かつ強くなった自分を見出している。

「心安らげたら安心につながるとすれば、ご飯やお風呂に入れたこと、孫の顔をみられたことは、安心につながっていたというのはうそじゃないと思う。」

「総会終了後に、年代に合うような歌をみんなで歌った。歌を歌い終わった時に、わーと泣いた。自分の中でも何で泣いているかが分からず不思議だった。何かそこで、もしかしたらリセットされたかもしれない。泣いた後は感情が戻った、泣ける、ようやく自分の感情を取り戻したように感じた。・・・日常が戻ってくる感覚、希望的なこともあったかもしれない。何かとにかくよかった、自分がうれしかった。歌聴かせてもらい、歌わせてもらい、肩の荷が下りた、不思議な感じだった。泣けた自分にほっとした。発見でもあった。自分ってこういうときに、こんなふうになるという。歌を歌って泣くんだ。大きなことを乗り越えて、ちょっと自分が強くなったような気持ちになった。だから水害前よりも、一歩強くなったという自分の発見。」

4) 助けてくれる人/忘れないでいてくれる人がいて一人ではない

自分のことを助けてくれたり、覚えていて気にかけてくれたりする人がいて、一人ではないと思え、かつ皆で復興するという前を向いた意欲が見えてこころ強さが語られている。

「ほっとしたのは、友達が持ってきてくれた、作業しているときの温かい豚汁、うどんなどの炊き出しを手にした時、一人じゃないと思えて、温かさを感じた。自治協の人を中心に「みんなで復興しよう」という意欲が見えた時、「地域で復興するんだ」という流れが見えた時、心強かった。

5) 自分の居場所や役割があり役に立てることがある

これは、被災により自分が他者から助けられるだけの存在と感じていたが、周囲の人と共にあって、自身にも役割があることで、役に立つ意味のある存在であると思えるようになっていく。

「私もずっと助けられていたら苦しくなっていたと思う。自分のやることがある、その役割を見つけたかったのかも。こんなに人に助けられているけども、（私は）意味のない人間じゃなくて、役に立つことがあるという意識が欲しかったのかな。」

6) 失ったものを諦める/割り切る

これは、失った物を取り戻そうと色々したが戻せないと分かり、これ以上こだわらずに諦めて、今ある物で良しとして前に進もうと思えた体験である。

「写真があるから大丈夫って自分で言い聞かせた。自分の親がアルバムを作ってくれていたの、同じように子供に残してあげたかったから、残せてよかった。また、自分の思い出の一部を見る機会を永久になくすることがなくてよかった。家は新しく建てられても、写真だけはお金を出して後で手に入れることができないので、これさえ残っていればあとは何とかね、と割り切れた感じ。その後、SDカードを修復するために何万円も払ってデータを探しましたが、そこにも無いとわかって、私もこれ以上こだわらないようにして前に進もうと思えるようになった。」

7) 家を建てて死ぬまでまたここで生活できる

家を建て、今まで通りの仲間と仲良くここで根を張って生きていける・生活できるうれしさが語られている。見ている方向は、これから先である。

「最初に完成した家を見たとき、ああ、よかったね、こんな立派な家建てられたというね、安心感というかな。ここでまた生活できるという、そのうれしさも加わって。・・・じゃあ、これだけになればまた班としてね、成り立って、また、みんなで仲よくできるかしらというような感じでしたよね。よそに行けば、新しい仲間の中で生活していくわけですよ。元の所に戻れば今までどおりの人たちの仲間なんです。そうすると、お付き合いするのも、もうみんな知ってる仲間だからね。仲間がいれば安心だよ。ここで根を張って生きる、生活できるという喜び。」

8) 堤防が補強され修理が終わった

決壊した堤防の補強工事が終わり、仲間は助けてと言え来てくれると思えるので、水害に対しては何とかなると思えている。根底に信頼感が見える。

C. 災害時ケアを提供した看護職等による安心をもたらすケアについて

1. 指定外避難所における安心をもたらすケアについて

(1) 方法：指定外避難所における看護職および地域住民のインフォーマルケアの観察ならびにインタビューデータを、質的記述的に分析した。

(2) 安心をもたらすケアについて

避難所設営の準備期、開設後に分けてデータをまとめた。準備期には、一般の避難所で十分なケアを受けられない人が複数人いる現状から、指定外での避難所立ち上げのための多職種の連携体制づくり、ケアの対象の人にあった内装にする、公共スペースのレイアウトと部屋割りをする、個人スペースのレイアウトと部屋割りをする、市とボランティアがスムーズな連携ができるようにする、必要な備品を揃えるためのお金の工面、震災の種類に応じた照明の調整、トイレを洋式にする、ナースコールを設置する、大きめの汚物入れの準備をする等を行っていた。

開設後は、途中から入ってくる人が障害のある場合の割り振り、家族関係を鑑みた部屋割り、眠れない人に対する対応(いびきがうるさい、音や振動がうるさい、明るい・暑い・寒い)を検討・実施した。食事については、食べ物の偏りの不満を言えない人への対応、食べ物の偏りを解消する要望に対する対応、便秘で困っている人への対応、貧血や血糖の上昇で困っている人への対応を実施。トイレについては、手を洗わない人への対応、トイレが詰まったり匂いが出てきたりした時の対応、音や匂いが気になってトイレを我慢している人への対応、仮設トイレに行きにくい人が多い場合の対応を行っていた。

受け入れは、どこでどう人が過ごしているかの情報収集、避難してきている人の情報共有、個別避難計画がない人に向けた情報発信、家族がバラバラになっている場合の対応、小さな子ども・障がいがある人の受け入れ準備(福祉避難スペース)、文化の違う外国人がいる場合の受け入れ体制の調整、文化の違う外国人とのコミュニケーションをとる、療養中の人の病院との連携、療養中の人の病状に気をつけて変化に気づく、療養中の人のケアの継続、妊婦の病院との連携、妊婦の病状の変化に気づく、妊婦のケアの継続、薬の継続のサポートなどであった。

以上をまとめると、水、食糧、トイレの不足や不衛生な環境の調整、妊婦、高齢者、障がい者などの「避難しにくい人々」への個別対応、地域住民との情報共有と信頼構築を行い、ケア行動は「空間・生活環境」「食事」「トイレ・衛生」「情報・安心感」に分類され、それぞれで住民・看護師・地域連携の工夫が確認された。特に、避難所生活が長引いた後のこどもや高齢者ケア、情報不安の軽減などが挙げられた。

2. 事例による看護師の避難所における安心をもたらすケアについて

1) 看護師1の場合：2019年10月の台風19号による川氾濫時に実施した看護ケア

12日より3か月間、A市の4地区のうち、2地区で避難所を支援した。学会先遣隊としての活動、NPOとしての活動、地元看護系大学教員としての活動を統合し、自治体や社会保険協議会と連携を図った。急性期には、300人が避難しており、生活調整、環境整備、バイタルサインの評価等実施した。日中は支援する人も多く、高齢者や子供が主であったが、避難所から働きに行く住民も多く18時～22時に活動をするようにし、全体の継続的な健康管理に携わった。慢性期には健康相談の他、ラウンドの重要性、避難所では処方や治療について看護師は実施できないが、症状を発見し早期に医療につなげ、また症状緩和へのケアや食事や睡眠、排泄、安楽などへの対応が重要である。

(1) 安心をもたらす看護ケアについて

災害時の生活と健康は密接に関与している。血圧を測ることなどを通して、会話をするのが一番重要であり、安心につながるケアであった。また様々な生活情報が氾濫している状況にある。身体的なアセスメントを行い、異常を早期発見していくことも重要であるが、時間軸にそってわかりやすく情報を伝えていくこと、変化していく生活にそって共に考えていく時間や場(話をする場)を作り出すことが大切である。それを記録し、多職種で共有をしていく。本人が思いを抱えていることも多い(話せない、話してよいかわからない)。安心して話せる場を提供することや予測される生活変化への見通しを共有していくことが重要である。

2) 看護師2の場合：2011年3月11日の東日本大震災時に実施した看護ケア

外部支援者として自ら医療チームを組んで、3月19日から2週間弱、宮城県内で支援活動

を実施した。市役所で臨時診療所を開きながら、支援が届いていない避難所を巡回した。市役所職員、地元保健師、外部支援 NPO、外部支援保健師らと連携した。

(1) 安心をもたらす看護ケアについて

経験した具体例： 避難所内で夜間に徘徊する認知症避難者がいた。余震もあり不安が症状を助長しているようだったので、家族に連絡をとり安心できる場所を提供した。家が古くて余震で揺れるため、家にいても心配なだけだからみんながいるところにいたいという避難者もいた。

元々は穏やかな性格の夫が、津波ですべて流されたことをきっかけに声を荒らげたり食事や外出を拒否したりするようになったことを心配した妻に、他の方にもそういうことは起こっている、そんなに珍しいことではないと伝えたところ、夫が普通の人ではなくなってしまったと心配だったが「うちだけじゃない」とわかり安心したと言っていた。テレビをつけても津波の話ばかりの状況で、小説やマンガが支援物資として人気だった。医師が来ていつもの治療が再開できたことでも安心していった。日常を取り戻すものがほっとするのだと感じた。総じて住民同士は挨拶のように「ああ、生きてたの?」と声を掛け合い、みんな生きてたというのがまず一つの安心になっていた。しかしそれは看護の領域を超越している。急性期のニーズは医療とはかけ離れているようなことの方が多かった。治療的なことだけでなく生活を見ることが必要で、日本人の医療に対する安心、信頼を手掛かりに懐に入らせてもらい、手伝えそうなことを探った。直接的なものだけでなく複合的な支援を紡いでいくことが安心の提供につながるのではないかと感じる。

以上の結果を踏まえて、考察ならびに今後の課題を下記に記す。

被災した人には自尊心の低下が見られ、自身の存在自体の揺るぎの中にいる。このような状況の中で、温かな食べ物やお風呂に入る等の日常生活そのものの体験や、人々の中で役割を持ち、他の人の役に立てることがあると思えること、自分一人ではなく、助けてくれる人がいると思えることを通して、安心が醸成されている。また安心感が創られると前向きになり、将来に向かって進むことができる語りも見られている。これらから、安心とは被災による緊張やストレスが和らぎ、前向きになる事ができる/前向きに進む事ができる源のような位置づけにあるように思われる。災害後、人々は感情が無い・味を感じない・景色や周囲の色を感じない等の体験が語られている。災害体験が癒されていく過程の中で、感情が出たり、味を感じたり、景色や記憶に色がついたり、安心を感じるからこそ体験できるのかもかもしれない。そう考えると、被災後の人々の中に安心感が創られることは、ケアのアウトカム指標となりうるようにも思われる。

被災地の指定外避難所や指定避難所で活動した看護職が提供したケアからは、看護師の柔軟な行動と、家族・地域・専門職が一体となったケアの重要性が示されている。非公式なケアはしばしば「見えないケア」として軽視されるが、特に災害初期には日常と全く違うケアではなく、地域の家族の生活に基づくケアと身近な看護職とコミュニティの繋がりが重要であると考えられる。

本研究を通して、被災した住民にとって被災後の生活の中で安心を体験することの重要性・必要性が明らかになった。またケア方略について、いくつか具体的な方略を明らかにすることができた。災害を体験した人々の安心創造に向けては、看護学だけでなく多学問分野の連携の必要性も示唆されていることから、多学問領域が連携し合って生活を基盤としたケア方略を追求し継続していくことが必要である。

本研究協力者は、水害を体験した地域住民とそれらの人々をケアした看護職であった。災害の引き金となる出来事は多岐に渡ることから、他の災害経験者とケア提供者を対象とし、同様の研究を実施し、その結果を通して災害後の人々の中に生じる安心感について、より一般化した知識を得ることが期待できる。さらに、本研究から災害を体験した人が災害後に安心を感じる事の意味と重要性が示唆されていることから、安心の醸成に向けて医療ケアの視点に加えて、生活視点での安心創造とケアの探究が必要であろう。「安心」は「満足」概念同様に包括的な概念と予想できることから、多学問分野が集まり協働研究による災害時の安心探究が望まれる。

参考文献

- ・ 甘利康文 (2021) .安心の本質とは何か? ~現象学的科学論の理路による安心の構造モデル~, 日本セキュリティ・マネジメント学会誌, 34(3), 3-21 .
- ・ 藤井聡(2009) .安全と安心の心理学, 日本建築学会総合論文誌, 7, 29-32.
- ・ 林春男, 重川希志依, 田中聡(2009) . 防災の決め手「災害エスノグラフィー」~阪神・淡路大震災 秘められた証言. 日本放送出版協会

以下割愛する。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	渡邊 聡子 (Watanabe Satoko) (00382268)	三重県立看護大学・看護学部・教授 (24102)	
研究分担者	吉田 俊子 (Yoshida Toshiko) (60325933)	聖路加国際大学・大学院看護学研究科・教授 (32633)	
研究分担者	田中 加苗 (Tanaka Kanae) (70910123)	聖路加国際大学・大学院看護学研究科・助教 (32633)	
研究分担者	神原 咲子 (Kanbara Sakiko) (90438268)	神戸市看護大学・看護学部・教授 (24505)	
研究分担者	酒井 明子 (Sakai Akiko) (30303366)	福井大学・学術研究院医学系部門・教授 (13401)	削除：2022年3月31日
研究分担者	亀井 縁 (Kamei Yukari) (90624487)	四天王寺大学・看護学部・准教授 (34420)	削除：2021年8月17日

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------